Q.障がいのあるこどもさんへの支援について 相談支援事業所 ビオス 影谷 聡



福祉サービスの中には、障がいをもつこどもへの支援もたくさんあり、その中から、私たち相談支援専門員が本人、ご家族の希望に沿ったサービスの調整を行っています。

児童のサービス相談で一番多いのが、 児童通所支援になります。

相談支援事業所は、ネグレクトやヤングケアラー、ひきこもりといった社会問題となっている事案にも対応していく必要があります。

実際、ヤングケラーは、遅刻でできない等の学業に弊害がは困がでいた難島が、「自身がは困がするといる。私は、おいり、「もれば、「はいり、「ないの」があるが、できるが、はいり、はいいののでは、ないののが、はいいののがでは、ないののがでは、ないののがでは、ないののがでは、ないののがでは、ないののができるでは、ないののができるでは、ないののができる。

1度きり1回のみの「言葉」でもこど もたちはその言葉を大切に切り開いて くれる子がたくさんいると信じ、私た ち相談支援事業所ビオスは、今後もア セスメントに力を入れ、積極的な働き かけ、見守り、声掛けを行っていきま す。